

産廃特措法に基づく特定支障除去等事業実施計画で定めた目標達成の状況について

1 生活環境保全上達成すべき目標と達成状況の判断基準、対応状況等

※以下に記載の「目標」と「判断基準」は実施計画より、「確認方法」は第 35 回連絡協議会(令和2年 11 月)で説明した資料 3-1 より抜粋

目標1 旧処分場から廃棄物が飛散流出するおそれがないこと。

(1)判断基準

廃棄物土がすべて 50cm 以上覆土されていることおよび法面が崩壊のおそれのない安定した勾配であることが確認されれば目標が達成されたと判断する。

(2)確認方法

対策工事施工後の完了検査により確認する。

(3)対応状況

令和3年2月に完了検査を行い、設計どおり適正に工事が施工されたことを確認した。

目標2 旧処分場に起因する下流地下水汚染原因となるおそれのある物質(塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン等)によって下流地下水が環境基準を超過しないこと。

(1)判断基準

旧処分場周縁の井戸の地下水水質が2年以上連続して地下水環境基準を満足することが確認されれば目標が達成されたと判断する。

(2)確認方法

目標達成に係る評価対象地点における地下水水質の年平均値が工事完了後2年間環境基準に適合することを確認する。ただし、処分場が原因でない項目は除く。(評価対象地点6地点で年4回、地下水水質のモニタリング調査を実施)

なお、環境基準を超過している No. 3-1 地点のひ素については、旧処分場に起因するものではないこと (=自然由来であること) を確認する。

(3)対応状況

- ・現在まで、No. 3-1 地点のひ素を除き、環境基準に適合している。(直近2年間においても No. 3-1 地点のひ素を除き、年平均値が環境基準に適合している。)
- ・なお、No. 3-1 地点のひ素については、旧処分場に起因するものでなく、自然由来と考えられるとの調査結果を取りまとめ、前回(第38回)の連絡協議会(書面開催)に提出した。

目標3 旧処分場に起因する臭気が、悪臭防止法および栗東市生活環境保全に関する条例に定める基準を超過するおそれのないこと。

(1)判断基準

- ① 廃棄物土がすべて 50cm 以上覆土されていること、法面が崩壊のおそれのない安定した勾配であること
- ② 嫌気状態を解消するため浸透水が廃棄物土層に滞留しない状態が概ね保たれていること
- ③ 旧処分場の敷地境界において硫化水素ガスに起因する臭気が悪臭防止法および栗東市生活環境保全に関する条例に定める基準を満足していること

が確認されれば目標が達成されたと判断する。

(2)確認方法

- ①対策工事施工後の完了検査により確認する。
- ②浸透水水位データを分析し、過去のボーリング結果等と比較して、浸透水が廃棄物土層に滞留しない状態が概ね保たれているかを確認する。
- ③敷地境界において硫化水素ガス濃度を分析し、工事完了後2年間悪臭防止法および栗東市条例に定める基準に適合することを確認する。(評価対象地点4地点で年4回表層ガスモニタリング調査を実施)

(3)対応状況

- ①令和3年2月に完了検査を行い、設計どおり適正に施工されたことを確認した。
- ②調査内容をとりまとめ、次回(第40回)の連絡協議会で説明を予定している。
- ③現在のところ、調査開始からすべての地点において不検出となっている。

2 連絡協議会などでの説明状況

○目標1および目標3の①

⇒ 令和2年11月に現場見学会を行い、施工済の箇所の状況を確認いただくとともに、連絡協議会において工事の施工状況や完了後の状況を説明した。

○目標2および目標3の③

⇒ 地下水水質やガスの調査結果については、連絡協議会において毎回説明している。
なお、No.3-1地点のひ素の環境基準超過を自然由来とする調査結果について前回(第38回)の連絡協議会(書面開催)に提出した。

○目標3の②

⇒ 調査内容をとりまとめ、次回(第40回)の連絡協議会で説明を予定している。

3 目標達成に向けた現状

○目標1および目標3の① ⇒ 達成済み

○目標2および目標3の③ ⇒ 対策の実施により全体的に水質は改善してきており、このままの状態が続けば達成

○目標3の② ⇒ 継続して調査を実施しており、調査結果を取りまとめ、達成状況を確認

4 目標達成の評価方法

○目標の達成状況の評価について、来年度の連絡協議会で説明し、ご確認いただく。

○なお、評価については専門家の意見を踏まえるため、アドバイザーの方々にご確認いただく。

5 目標達成の評価に向けたこれまでの経過と今後の予定

(1)これまでの経過

令和元年11月	第31回連絡協議会(実施計画の目標達成状況の判断とその調査・評価方法について説明)
令和2年11月	第35回連絡協議会(実施計画の目標達成状況の判断とその調査・評価方法について確認) 工事完了前現場見学会の開催

令和3年	2月	第36回連絡協議会（工事の施工状況） 二次対策工事完了、完了検査
	6月	第37回連絡協議会（工事完了後の状況） アドバイザー協議（ <u>ひ素の基準超過を自然由来とする調査結果</u> ～7月）
	10月	第38回連絡協議会（ <u>ひ素の基準超過を自然由来とする調査結果を提出</u> ）
	11月	第39回連絡協議会（ <u>実施計画の目標達成状況<本資料>を説明</u> ）

※モニタリング調査結果は毎回の連絡協議会で説明（記載省略）

(2)今後の予定

令和5年4月に環境省等へ特定支障等事業（対策工）の実績報告書の提出を予定しており、それまでに連絡協議会およびアドバイザーに以下の2点の説明を予定している。

- ・硫化水素ガスの悪臭により支障を生ずるおそれの除去に係る調査結果について
- ・実施計画の目標達成の評価について

また、二次対策工事の実施に当たっての協定書に基づく「対策工の有効性の確認」（令和8年3月末を目途）に向け、連絡協議会の場で並行して説明していく。

